

3 愛知県・名古屋市での節水努力の呼びかけ

水 資 源 課
産業立地通商課
農地計画課
水道計画課
水道事業課

【愛知県・名古屋市での節水努力の呼びかけ】

○ 広報活動のとりまとめ

愛知県では、令和5年度に次のとおり「水の大切さ」や「節水」等呼びかける広報活動を行った。

愛知県における節水PR等に関する取組状況について

部 局 名	取 組 内 容	備 考
建設局 水資源課	○ホームページで節水型社会の形成に向けてのPR	⇒資料①
	○節水ステッカーによる節水の啓発	⇒資料②
経済産業局 産業立地通商課	○「工業用水施策のあらまし」ホームページ掲載	⇒資料③
農林基盤局 農地計画課	○「あいちの農業用水展」開催	⇒資料④
企業庁 水道計画課 水道事業課	○パンフレット・パネル展示等による節水啓発	⇒資料⑤
	○水道週間の各イベントにおける節水の啓発	⇒資料⑥
	○小学4年生を対象とした出張講座	⇒資料⑦
	○ホームページに水源状況の掲載	⇒資料⑧
	○水道事務所における水源状況の掲示	⇒資料⑨



現在地 [ホーム](#) > [組織からさがす](#) > [水資源課](#) > 第45回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 入賞作文

第45回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 入賞作文

ページID:0512971 掲載日:2023年7月25日更新

第45回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰の入賞作文です。

最優秀賞及び優秀賞については、題名をクリックすると、作文の全文をご覧になることができます。

(敬称略・賞区分ごとに50音順)

最優秀賞(1編)

- 『 [水の恵み \[PDFファイル/163KB\]](#) 』

設楽町立津具中学校 2年 村松 真波

優秀賞(3編)

- 『 [生命をつなぐ \[PDFファイル/167KB\]](#) 』
常滑市立常滑中学校 1年 上村 莉瑚
- 『 [透明な水の価値 \[PDFファイル/167KB\]](#) 』
設楽町立津具中学校 2年 長坂 青依
- 『 [水と生きる \[PDFファイル/183KB\]](#) 』
名古屋市立御田中学校 2年 吉田 帆花

入選(3編)

- 『私とあなたとナイル川』
常滑市立南陵中学校 3年 梶田 和
- 『水を愛し、水に愛される』
常滑市立常滑中学校 1年 濱崎 寿
- 『すべての命は水の命でもある』
学校名及び学年は非公表(本人希望) 林 美弥子

AI(人工知能)は
こんなページをおすすめします

[文化庁活動地域移行推進事業\(2023年度\)](#)

[令和5年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」国土交通省審査による受賞作品が決定しました!](#)

[第11回全国少年少女チャレンジ創造コンテスト全国大会で特別賞及び優秀賞を受賞した県内少年少女発明クラブが知事を表敬訪問します!](#)

[観光まちづくりシンポジウムを開催しました\(「観光まちづくりアカデミー」の受賞者が決定しました\)](#)

[商業施設の課題を解決するサービスロボットの実証実験を実施します～2023年度サービスロボット社会実装推進事業～](#)

[「水の日」「水の週間」のページへ](#)

[水資源課のトップページへ](#)



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。(無料)

このページに関する問合せ先

[水資源課](#) 企画・調整グループ

名古屋市中区三の丸3-1-2

本庁舎5階

Tel:052-954-6118 Fax:052-961-3293

[メールでの問合せはこちら](#)

ポスト

LINEで送る

シェアする

いいね! 0

[このホームページについて](#) | [個人情報の取扱い](#) | [免責事項・リンク](#) | [RSS配信](#)

愛知県 法人番号1000020230006

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

Tel: 052-961-2111(代表)

開庁時間:午前8時45分から午後5時30分

(土曜・日曜日・祝日・12月29日から1月3日を除く)

※開庁時間の異なる組織、施設があります。

[県機関への連絡先一覧](#)

[県庁へのアクセス](#)

Copyright Aichi Prefecture. All Rights Reserved.

【最優秀賞】

【水の恵み】

設楽町立津具中学校 二年 村松 真波

私が小学生の頃から毎年、蒲郡のみかん農家さんからおいしいみかんをいただいています。しかし、どうしてみかんをいただけているのか、気にもとめていませんでした。みかんと一緒に付いてくるメッセージには、「いつもきれいな水を届けてくれてありがとう。」と、書かれています。そのメッセージにどのような意味があるのか、考えてみました。

私の住んでいる北設楽郡設楽町津具の標高は、約七百メートルあります。標高が高いので、夏は涼しく、冬は寒いです。夏は川で鮎のつかみ取りをしたり、川遊びをしたりします。川で取れた鮎はとてもおいしいです。きれいな川だからこそ、おいしい鮎が育つのです。そして、きれいな川だからこそ、毎年、川遊びをしたいと思えるのです。また、初夏の夜には、蛍が飛んでいるのを見て、楽しむこともできます。蛍はきれいな川でしか生きられない生き物です。私はそのようなきれいな川が流れる地域で生活しています。

私の町の川の水は、下流域に住む人たちへと届きます。その水を使って、農作物を育てたり、元気な家畜を育てたりするそうです。蒲郡のみかんもこの水を使って、作っているそうです。おいしいみかんを育てるには、きれいで豊富な水が必要です。私たちがみかんをいただけているのは、川の水がきれいな状態を保っていることに感謝してください。ただと分かりました。川がきれいに保たれていることがどれほど大切なことなのかを、改めて実感しました。

しかし、きれいな川でも人の力で簡単に汚れてしまいます。そこで、津具中学校ではきれいな川を保つための活動として、年に一回河川清掃を行っています。川の中や周辺のごみ拾いを親子で行う活動です。毎年清掃を行っているため、ひどい汚れはありません。けれども、よく探すと流されてきたプラスチックごみや空き缶、農作業用のネットなどがありました。これらは人が出したごみです。このようなごみを川に捨てな

いという、一人一人の意識が大切だと思いました。河川清掃をしていると、生物が生きやすい環境をつくっていると感じ、とてもうれしい気持ちになります。今年度の河川清掃も、真剣に取り組みたいと思います。

私は設楽町津具の川がいつまでもきれいな状態であってほしいと思います。川がきれいなことで、笑顔になる人がたくさんいます。そこで、私たちが川の水を汚さないようにするためにできることを、二つ考えました。

一つ目は、川の清掃です。津具中学校には河川清掃がありますが、やはりそのような活動はとても大事だと思います。たまに川を見ると、ごみが浮いているのを見ます。年に一回だけでなく、活動をもっと増やしていきたいと思います。

二つ目は、家庭からごみや汚水を川へ流さないことです。プラスチックごみなどは、絶対に川に流してはいけません。また、料理などで出る油や米のとぎ汁を流さないようにする工夫も必要です。油は、キッチンペーパーでしっかりと拭き取ってから食器を洗うとよいと思います。米のとぎ汁は、そのまま捨ててしまうのではなく、苗木や鉢植えなどの水やりに使おうとよいです。他にも、洗濯や掃除に使うという方法もあります。このように、川の水をきれいに保つための方法を考え、みんなで行っていけるとよいと思います。

水は生きていく中で必ず必要なものです。私はこれまで、水について深く考えることはありませんでした。私のような人は多いと思います。最後になりますが、この作文を読んでもくれた人たちが少しでも、「川の水を汚さないために水を再利用しよう。」と、意識してもらえたらうれしいです。私は、水一滴を大切にしている川の汚れにつながらないよう、これから生活していきたいと思えます。

【優秀賞】

【生命をつなぐ】

常滑市立常滑中学校 一年 上村 莉瑚

私たちが当たり前のように使っている水ですが、皆さんはどのようなように安定した水を使えるようになったのかを知っていますか？

愛知県では、一九四七年に長期にわたる日照りの影響で、ため池の水がなくなり作物が枯れるなどの被害がでました。知多半島に住んでいた人たちは水に困り、どうにかできないかという悩みを抱えていました。

そのため知多半島の人たちは、「木曾川から水がひけたら……。」という夢がありました。

そして、一九四七年の大干ばつをきっかけに夢を実現させようと立ち上がり、国家事業として愛知用水への第一歩をふみ出しました。

ですが、ある条件がありました。それは、「五ヶ年で事業を完成させること。」「海外専門家の技術援助を求めること。」といったものでした。

一九五七年に工事が始まりました。すぐれた土木技術と最も新しい土木機械を使い、わずか四年で工事が終わり、一九六一年に愛知用水が完成しました。

こうした出来事によって、一九六一年九月三十日に木曾川の水が愛知用水を流れ、知多半島に届くという歴史的な日を迎えました。

私たちが日々安定して水を使えるのは、自然災害を通してたくさんの人たちが暮らしやすい世の中にするために工夫をしたことによって、今の快適な暮らしがあるということがわかります。

水は、世の中で当たり前のように使われています。農業では、作物に与える水。漁業では魚が生きるために必要な水。そして私たちは飲み水や料理、お風呂やトイレなどに使われており、生活には欠かせない水です。

では、もし地球から水がなくなってしまう場合どうなってしまうのでしょうか。

水がなくなってしまうと、陸地が三倍になり、人が住む土地が増え、

遠い国に陸地で行けるようになるというメリットもあります。ですが、水がなくなると空気がうすくなり、住みにくくなるといふデメリットも多いです。例えば、水蒸気がないので雨が降らなくなり、作物が枯れ大飢饉になる可能性があります。さらに海の幸が取れなくなるということは、出汁が作れず日本の食文化にも影響がでます。このように水がなくなることで、住める土地が増えたりと私達にもいいことがあります。地上にいる生物が絶滅するなどの大きな被害がでます。

なので、このようなことにならないようにするために水を大切にすることがとても重要ということが分かります。

私は、いつも「いくらでもあるからちよつとくらしいや。」と水を無駄使っていました。ですが、今回の「水の作文コンクール」を通し、いかに水が大切なのかということを知りました。水には限りがあり、この先も快適な暮らしを続けていくために、生きていく上で必要なものです。水をとだえさせないために、お風呂の水を洗濯に使用したり、お肉などが入っていた発泡トレーを洗浄する時に再利用して、水の使用量を減らすことにより、水を大切にしていきたいなと思いました。

皆さんも普段当たり前に使用している水のことを、改めて家族の方とも話をし、これから出来ることを見つけてもらえればいいなと思います。

【優秀賞】

【透明な水の価値】

設楽町立津具中学校 二年 長坂 青依

私たちは、毎日当たり前のように無色透明できれいな水を飲んでいますが、「水」と言われると、たいいていの人は透明な水を思い浮かべるのではないでしょうか。しかし、透明な水を思い浮かべることができない人もいます。水が原因で苦しんでいる人がいるのです。このことをだれもが知る必要があると思います。

水に関わる問題には、様々な種類があります。その中の一つに、水不足があります。水不足の原因として挙げられるのは、主に水の使用量の増加、水源の破壊や汚染です。これらが原因で、世界で安全な飲み水を確保できない人は数多く、二〇五〇年には世界人口の半数以上のぼろ五〇億人が苦しむという予測がされています。安全な水を確保できていない国の子どもたちは、汚れた川の水をそのまま飲んでしまいます。そうすると、人はどうなると思いますか。体調が悪くなったり、病気になつたりします。亡くなつてしまつた子どもたちも数多くいます。

今は、水で苦しむ人たちのもとへ行き、助ける団体があります。そして、医療で病気の人などを助けています。ですが、どれだけ医療で病気の人を治しても、水がきれいにならなければ、また同じことを繰り返してしまいます。そこで、この団体では、給水所を設置し、安全な水を提供しています。しかし、それだけでは改善しきれない汚染された水は山ほどあります。このように深刻な問題が起きていることを知ってほしいのです。

私は、去年の五月に河川清掃に参加しました。もともと、私が住んでいる地域の川は、とてもきれいだと思っていました。しかし、河川清掃では多くのごみが見つかりました。いつもきれいだと思っていた川は、地元の学生や地域の人々がきれいにしてくれていたおかげだと分かりました。きれいな川を維持するためには、人々が努力していく必要があります。透明な水は、当たり前にあるものではありません。人の力によつ

て成り立っているものだと思います。一人一人が水を大切にすると心がければ、対策につながります。普段の生活で水を使いすぎないことや、川に汚れた水を捨てないことなど、見直す部分はたくさんあります。それらのことは、少しの意識で、少しずつ変えていくことができます。私も、日常で使う水について、見直ししていきたいです。

さて、水という言葉から想像する情景は、全ての人が同じものではありません。それは、住んでいる環境によつて水のきれいさが違うからです。私たちは水道を使います。水道から出てくる水は、ダム湖で貯えられた水です。しかし、ダム湖の水は決してきれいな水ではなく、ほこりや砂、微生物などが混ざっています。そのため、ダム湖の水は浄水場でろ過され、消毒が行われます。そして、きれいになった水は、水道管を通り、私たちのもとへと運ばれてきます。

一方、水に関する問題に苦しんでいる人々は、私たちと同じ水は想像しないのではないでしょうか。私は、汚れた水を飲みたいから飲んでいるのでなく、それしかないから飲んでいるのでなく、本当はもつときれいな水が飲みたいはずなんです。だからこそ、水をきれいに保つためにも、一人一人が水を大切にしていかなければならないと思います。世界中の人がきれいな水を飲んでいるわけではありません。浄化されたきれいな水には、とても大きな価値があると思います。そして、このきれいな水は世界中の人が平等に与えられるべきだと思います。

私は、日常生活の中に水があるのは当たり前で、どこの国でも同じだと思っていました。しかし、きれいな水があるのは当たり前ではなく、水は生きていく中でとても大事なものだと感じました。これからは、水があることに感謝し、大切に使うと思いました。

【優秀賞】

【水と生きる】

名古屋市立御田中学校 二年 吉田 帆花

「地球は青かった」―世界で初めて、生まれついた地をはなれ、宇宙に出た人間が言ったとされる言葉だ。一九六一年の春、史上初めて、宇宙への有人飛行が成功した。生まれて初めて俯瞰した母星の容姿は、彼が思っていたものとはきつと違って、青みがかったものだった。

その理由こそ、私たちにはとても身近な、『水』なのである。

約一ヶ月前、学校の理科室である実験をした。かべ際にある、蛇口をひねって驚いた。出てきたのは、絵の具をたくさんかしたような、茶色く濁った水だったのだ。大雨の庄内川を彷彿とさせるそれは、「赤水」という水道管のさびが原因で起きるものだという。その時は、蛇口をひらいたままにしておけば、しばらくして透明な、『普通の水』が出てきた。

しかし、このささいな出来事は私たちが水について考えるきっかけとなった。水の循環するしくみについて、「雨が川を流れて海から雲に戻る」程度のことしかわかっていなかった私は、人為的に行われている『水をめぐらす』活動について調べて、「上下水道」の詳しい役割を知った。

ダムや川から水を取り、砂や石を除き、消毒などをして安心して飲むものにする。そうしてできた『水』を私たちの家や学校へと『供給』するのが「上下水道」。

そして、私たちが使ったり、工場で使用されたりした『排水』を運ぶのが「下水道」である。下水処理場できれいにされた水を、川などにかえすのも下水道の役割だ。ちなみに、日本の下水処理は世界でもトップクラスにレベルの高いものなんだそうだ。こういった水道がしっかりと整備されているおかげで私たちの『日常』があるのだと思うと、それをつくったり、動かしたりをしている人たちに、心の底から、感謝の気持ち溢れてくる。

上下水道を通して行われる、下水処理などの人の手による浄水とは別に、『自然の力』によって起きる『浄水』がある。川や湖に住む微生物に

よる「自浄」や森の土の中で水が「ろ過」される現象などがそうだ。特にこの『森の浄水』は、「緑のダム」といわれる森が水を貯める現象ともあわせて、日本に限らず美しい清流を生み出している。しかし、この自然の力にも限界があつて、流れ出す排水が多くなれば川は自浄しきれないし、過度な森林伐採がされれば、土壌は壊されてろ過はうまく機能しない。『人』が自分たちの世界をうまくまわしていこうとやることによって、環境が崩れ、水のことを汚してしまうのだ。

しかしながら、人は傷つけられるばかりではない。人が自然災害の被害に遭うこともある。赤水の例えとして出した庄内川の氾濫などは、水の災害のわかりやすい例だろう。今から約二十五年前、平成十二年九月、前代未聞の豪雨により、木曾三川の一つ、庄内川が氾濫した。私が生まれるよりも十年近く前のことだが、鮮明に覚えているように、祖母はときどき、その時の様子を、語ってくれた。「駅にもこんな、立つところすれすれに泥水が上がって、線路が全然見えなくなつて」と。人々はこのような経験から堤防やハザードマップなど様々な対策を立てている。が、それも通常化しつつある異常気象の被害を防ぎきるには至っていない。地球温暖化などの影響だ。

こうして水についてのことを調べると、水と人とは、良くも悪くも相互に大きく関係していることがわかった。そして、その関係を良くきれいに续かせていくのか、悪く汚して終わらせるのか。その関係の命運を握っているのは、私達人間の方であると私は思う。

「地球は青かった」―水の豊かなこの星のその美しさを表す言葉を、過去を惜しむ言葉にしないために、自分でできることを探しながら、まずは募金から始めてみようと思う。

全日本中学生水の作文コンクール実績(愛知県分)

	応募状況								表彰数	
	応募 学校数	応募総数	性別		学年別				知事表彰	国の表彰
			男	女	1年	2年	3年	不明		
第1回 (昭和54年度)	校 12	編 349	名	名	名	名	名	名	編	編 入選 1
第2回 (昭和55年度)	16	113	30	83	46	22	35		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 6 11 入選 2
第3回 (昭和56年度)	28	439	164	275	191	129	119		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 18 23 入選 1
第4回 (昭和57年度)	26	335	127	208	78	166	91		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 10 15 入選 1
第5回 (昭和58年度)	26	254	86	168	58	101	95		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 6 11 入選 1
第6回 (昭和59年度)	31	598	217	381	288	121	189		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 10 15 公団総裁賞 1 入選 1
第7回 (昭和60年度)	30	574	219	355	245	184	145		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 10 15 入選 1
第8回 (昭和61年度)	30	320	112	208	112	123	85		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10 入選 1
第9回 (昭和62年度)	25	916	409	507	401	384	131		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10 入選 1
第10回 (昭和63年度)	25	704	291	413	239	150	315		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10 入選 1
第11回 (平成元年度)	50	1,232	503	729	501	403	328		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 10 15 入選 2
第12回 (平成2年度)	52	1,148	518	630	440	400	308		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10 入選 1
第13回 (平成3年度)	35	734	346	388	270	206	258		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10 該当なし
第14回 (平成4年度)	36	383	135	248	139	143	101		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10 全日本中学校 長会会長賞 1
第15回 (平成5年度)	33	988	444	544	191	391	406		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10 該当なし

	応募状況								表彰数		
	応募 学校数	応募総数	性別		学年別				知事表彰	国の表彰	
			男	女	1年	2年	3年	不明			
第16回 (平成6年度)	35	883	358	525	259	390	234		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	入選 1
第17回 (平成7年度)	30	940	454	486	442	244	254		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	該当なし
第18回 (平成8年度)	28	300	124	176	97	155	48		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 4 9	入選 1
第19回 (平成9年度)	17	393	167	226	208	81	104		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	該当なし
第20回 (平成10年度)	25	347	139	208	166	79	102		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	該当なし
第21回 (平成11年度)	28	719	306	413	234	374	111		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	入選 1
第22回 (平成12年度)	15	330	189	141	137	50	143		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	該当なし
第23回 (平成13年度)	13	222	105	117	88	53	81		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	該当なし
第24回 (平成14年度)	10	238	128	110	74	87	77		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 6 11	入選 1
第25回 (平成15年度)	16	518	262	256	17	330	171		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 3 6 10	該当なし
第26回 (平成16年度)	10	371	198	173	37	127	177	30	最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	入選 2
第27回 (平成17年度)	13	430	-	-	178	144	104	4	最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	該当なし
第28回 (平成18年度)	13	385	-	-	49	188	148		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	該当なし
第29回 (平成19年度)	11	530	-	-	128	77	325		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	優秀賞(中央審 査会特別賞) 1
第30回 (平成20年度)	12	833	-	-	348	189	294	2	最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	該当なし

	応募状況								表彰数		
	応募 学校数	応募総数	性別		学年別				知事表彰	国の表彰	
			男	女	1年	2年	3年	不明			
第31回 (平成21年度)	13	385	-	-	84	222	79		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 2 5 8	最優秀賞(国土 交通大臣賞) 1
第32回 (平成22年度)	11	305	-	-	120	62	123		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 2 5 8	該当なし
第33回 (平成23年度)	19	620	-	-	238	140	242		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 2 6 9	入選 1
第34回 (平成24年度)	17	165	-	-	87	55	23		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 2 5 8	優秀賞(独立行政法 人水資源機構理事 長賞) 1 入選 1
第35回 (平成25年度)	12	333	-	-	74	104	155		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 2 5 8	該当なし
第36回 (平成26年度)	11	258	-	-	119	46	93		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 2 5 8	該当なし
第37回 (平成27年度)	8	231	-	-	124	52	55		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 1 6	入選 2
第38回 (平成28年度)	6	216	-	-	72	77	67		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 3 8	該当なし
第39回 (平成29年度)	6	128	-	-	48	44	36		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 3 8	入選 2
第40回 (平成30年度)	9	184	-	-	58	98	28		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 2 7	優秀賞(厚生労働大 臣賞) 2 優秀賞(全日本中学 校長会会長賞)
第41回 (令和元年度)	7	26	-	-	0	4	22		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 3 3 7	優秀賞(独立行政法 人水資源機構理事 長賞) 2 入選
第42回 (令和2年度)	12	15	-	-	2	2	11		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 3 8	優秀賞(農林水産大 臣賞) 2 入選
第43回 (令和3年度)	10	16	-	-	2	7	7		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 3 8	優秀賞(水の週間実 行委員会会長賞) 2 入選
第44回 (令和4年度)	9	15	-	-	1	8	6		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 3 8	優秀賞(環境大臣賞) 2 入選
第45回 (令和5年度)	5	7	-	-	2	3	1	1	最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 3 3 7	入選 1



家庭でできる簡単な節水方法

ページID:0233311 掲載日:2022年7月20日更新

家庭でできる簡単な節水方法

現在、日本では、水道の蛇口をひねれば、簡単に水を手に入れることができます。そのため、私たちは、水は豊かにあると思いがちです。しかし、水は限りあるものであり、貴重な資源です。これからは、必要な分だけを使うようにし、むだな使用はなくすように努めて、「節水型社会」をつくっていく必要があります。

いま一度、自分の生活を見直し、毎日の生活の中で水の使い方の工夫をしてみましょう。工夫の一例を紹介しします。

炊事後片付けの工夫

食器・フライパンは、油污れなどを新聞紙や布で落としてから水洗いをする、水を節約することができます。また、蛇口のこまめな開け閉めを心がけましょう。

歯みがきのときは水を止める

30秒間水を出しっぱなしにすると、約6リットルもの水を使います。4人家族の朝晩の歯みがきで水を出しっぱなしにすると、1年間で500ミリリットルのペットボトル3万5040本もの水になります。

コップなら3杯程度ですみます。

洗濯はお風呂の残り湯で

浴槽は小さなものでも200リットル。水温が高いので汚れ落ちも良くなります。また、洗濯だけでなく、ふき掃除や植木の水やり、まき水にも使いましょう。

水洗トイレも節水できます

水洗トイレの洗浄レバーは、大きさを適切に使い分けることによって水を節約することができます。また、新築・改築時には節水型の機器を積極的に取り入れましょう。

洗車はバケツで

バケツ洗いなら30リットル程度ですむ洗車も、流しっぱなしのホース洗いでは、240リットル以上の水を使ってしまう。

このページを見ている人は
こんなページも見ています

[やってみよう！私たちにできること](#)

[Q 川や海の汚れの主な原因は何ですか？\(東三河総局 県民環境部 環境保全課 Q&A\)](#)

[生活排水とは\(愛知県の川や海のよこれ\)](#)

[令和5年度入試問題](#)

[愛知県公立高等学校入学者選抜](#)

AI(人工知能)は
こんなページをおすすめします

[「第7回あいち木づかい表彰」受賞者の決定について](#)

[職員インタビュー](#)

[SDGsの取組紹介動画「モリゾー・キッコロとひろの SDGsに取り組もう！」\(第2弾\)を作成しました](#)

[女性職員の活躍](#)

[あいちの農産物\(野菜:土もの\)](#)

お米のとぎ汁は植木にまきましょう

栄養分があるので肥料になり、河川の汚れも防げます。

[水資源課のトップページへ](#)

このページに関する問合せ先

[水資源課](#) 企画・調整グループ

名古屋市中区三の丸3-1-2

本庁舎5階

Tel:052-954-6118 Fax:052-961-3293

[メールでの問合せはこちら](#)

ポスト

LINEで送る

シェアする

いいね! 0

[このホームページについて](#) | [個人情報の取扱い](#) | [免責事項・リンク](#) | [RSS配信](#)

愛知県 法人番号1000020230006

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

Tel: 052-961-2111(代表)

開庁時間:午前8時45分から午後5時30分

(土曜・日曜日・祝日・12月29日から1月3日を除く)

※開庁時間の異なる組織、施設があります。

[県機関への連絡先一覧](#)

[県庁へのアクセス](#)

Copyright Aichi Prefecture. All Rights Reserved.

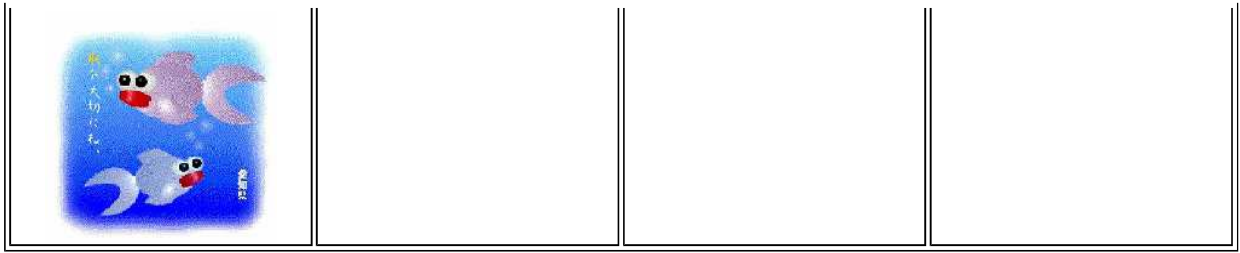


節水ステッカー一覽

水は限りある貴重な資源です。
このステッカーは県民のみなさんに水を大切に使うために作成したものです。

昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度
			
昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度
			
平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度
			
平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
			
平成10年度	平成11年度	平成13年度	平成14年度
			
平成15年度			

節水ステッカー一覧



◆ 工業用水施策のあらまし ◆

工業用水の使用合理化

水の使用合理化とは、水を使用して、ある仕事を行う場合、その使用量をその作業に適した必要最小限に抑える合理的な使用方法に改善することです。

“なぜ使用合理化が必要なのでしょう。”

1. 地下水の保全に役立つからです。

良質・安価で豊富な地下水は、重要な資源ですが、使いすぎてしまうと、地下水位の低下や地下水の塩水化、更には、地盤沈下等の障害が生じます。

2. 水需給の安定化を図ることができるからです。

新たな水資源開発が長期化、困難化する中、近年の降水状況のもとでは、しばしば節水が行われています。水は、有限で貴重な公共財という認識が必要です。

3. 用排水コストの削減を図ることができるからです。

用水コストは無論のこと、都市部等では排水に対しかなり高額な下水道料金が必要となります。合理化による節水は、下水道料金の節約にもなります。

<1> 工業用水関連融資制度

愛知県、国等では、公害防止、省資源・省エネルギーを推進するため、工業用水が節水できる設備を設置されるみなさんに対して、特別利率の融資制度を設けております。

なお、ここで紹介しているのは融資の概略であり、詳細については各問合せ先へお尋ねください。

また、各融資制度の貸付限度額、利率、対象設備については、令和5年11月1日現在であり、改訂されることがありますので、ご承知おきください。



工業用水全般の効率的利用・・・工業用水道、地下水などの工業用水を節約、再利用できる設備に対する融資制度です。

資金名	限度額	期間・利率	受付期間	対象施設等	問合せ先
経済環境対応資金 パワーアップ資金 [カーボンニュートラル]	1億5000万円	5年以内 7年以内 10年以内 (措置1年以内)	常時	① 廃棄物、排水、副産物及び容器包装等のリサイクルを促進するため の設備 ② 廃棄物又は排水の量を減少させ、環境負荷の低減を図る設備	愛知県経済産業局中小企業部 中小企業金融課 融資・貸付グループ ☎ 052-954-6333 愛知県環境局地球温暖化対策課 ☎ 052-954-6242

愛知県内の優遇制度・・・水道施設、水路の新設・改修等の投資に対する優遇制度です。

条列等名	限度額	制度内容		問合せ先
		同規則の、工場・物流施設新増設事業助成金、高度先端産業立地事業助成金、創造産業立地事業助成金の認定を受けていること。 詳しくは下記リンクより https://www.city.kasugai.lg.jp/business/kisyo/koujobuturyu/tomona.html	企業立地促進補助金、高度先端産業立地促進補助金又は市内企業用投資促進補助金の交付対象となる事業を行う事業者であること。 詳しくは下記リンクより http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/chilikassei/kisyouricchi/1/1/kakuyuhoyokin/4205.html	
春日井市商工業 振興条例施行規則 インフラ整備事業助成金	対象経費の50%以内 3,000万円/年 ※ア、イ、ウの合計	公共の用に供するもので、投資額100万円以上 となる次のインフラ整備を行うもの。 ア、道路の新設・改修 イ、水路の新設・改修 ウ、水道施設の設定	春日井市産業部企業活動支援課 ☎ 0568-85-6247	
小牧市企業立地インフラ 整備支援補助金	対象経費の2分の1以内 500万円	工場等の新設又は増設に伴い、投資額100万円 以上となる次のインフラ整備を行うもの ア、道路の新設・改修の工事 イ、水路の新設・改修の工事 ウ、水道施設の新設・改修の工事	小牧市地域活性化営業部企業立地・次世代 産業推進課 ☎ 0568-76-1135	



＜2＞工業用水使用合理化の相談・指導機関

工業用水の使用合理化を実施しようとする事業所のため、次の機関において相談・技術指導を行っていますのでご利用ください。

	名 称	所 在 地	電 話 番 号
愛知県	経済産業局産業部産業立地通商課	〒460-8501 名古屋市中区三の丸 3-1-2	052-954-6342
	あいち産業科学技術総合センター	〒470-0356 豊田市八草町秋合 1267-1	0561-76-8301
		産業技術センター	〒448-0013 刈谷市恩田町 1-157-1
	同 常滑窯業試験場	〒479-0021 常滑市大曾町 4-50	0569-35-5151
	同 三河窯業試験場	〒447-0861 碧南市六軒町 2-15	0566-41-0410
	同 瀬戸窯業試験場	〒489-0965 瀬戸市南山口町 537 ※令和6年4月移転予定	0561-21-2116
	食品工業技術センター	〒451-0083 名古屋市区西新福寺町 2-1-1	052-325-8091
	尾張繊維技術センター	〒491-0931 一宮市大和町馬引字宮浦 35	0586-45-7871
三河繊維技術センター	〒443-0013 蒲郡市大塚町伊賀久保 109	0533-59-7146	
団 体	一般財団法人 造水促進センター 技術部	〒103-0003 東京都中央区日本橋横山町 4-5 福田ビル4階	03-5644-7565
	公益社団法人 日本技術士会 中部本部	〒450-0002 名古屋市中村区名駅 5-4-14 花車ビル北館 6階	052-571-7801

＜3＞工業用水道事業の概要

工業用水道は、工業用水道事業法に基づいて、工業用水道事業者が、その給水区域における需要者に供給するものです。工業用水道は上水道に比べるとその処理過程は簡単ですが、できるだけ良質の水が、供給できるよう努力が払われています。

事業名	基本料金 (円/㎡)	給水能力 (千㎡/日)	給水区域	
県 営	尾張	30	150	一宮市、津島市、江南市、稲沢市、愛西市、清須市（H17.7.6における旧清洲町の区域）、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村【8市2町1村】
	愛知用水	29.5	845.6	名古屋市（港区及び南区の一部）、豊田市（H17.3.31における豊田市の区域）、東海市、大府市、知多市、みよし市、阿久比町、東浦町【6市2町】
	西三河	32	300	岡崎市の一部、半田市、碧南市、刈谷市、豊田市（H17.3.31における豊田市の区域）、安城市、西尾市（H23.3.31における西尾市及び旧吉良町の区域）、高浜市、みよし市、東浦町、武豊町、幸田町【9市3町】
	東三河	32	118	豊橋市、豊川市（H20.1.14における旧御津町の区域）、蒲郡市、田原市（H15.8.19における旧田原町の区域）【4市】
	小計	—	1,413.6	計25市、6町、1村（内2市、1町は重複区域）
市 営	名古屋市	25.5	97	名古屋市（中村区、熱田区、〔北区、西区、瑞穂区、中川区、港区、南区〕の一部）
	新城市	36	3.5	新城市（八束穂及び有海の各一部）
合 計	—	1,514.1		

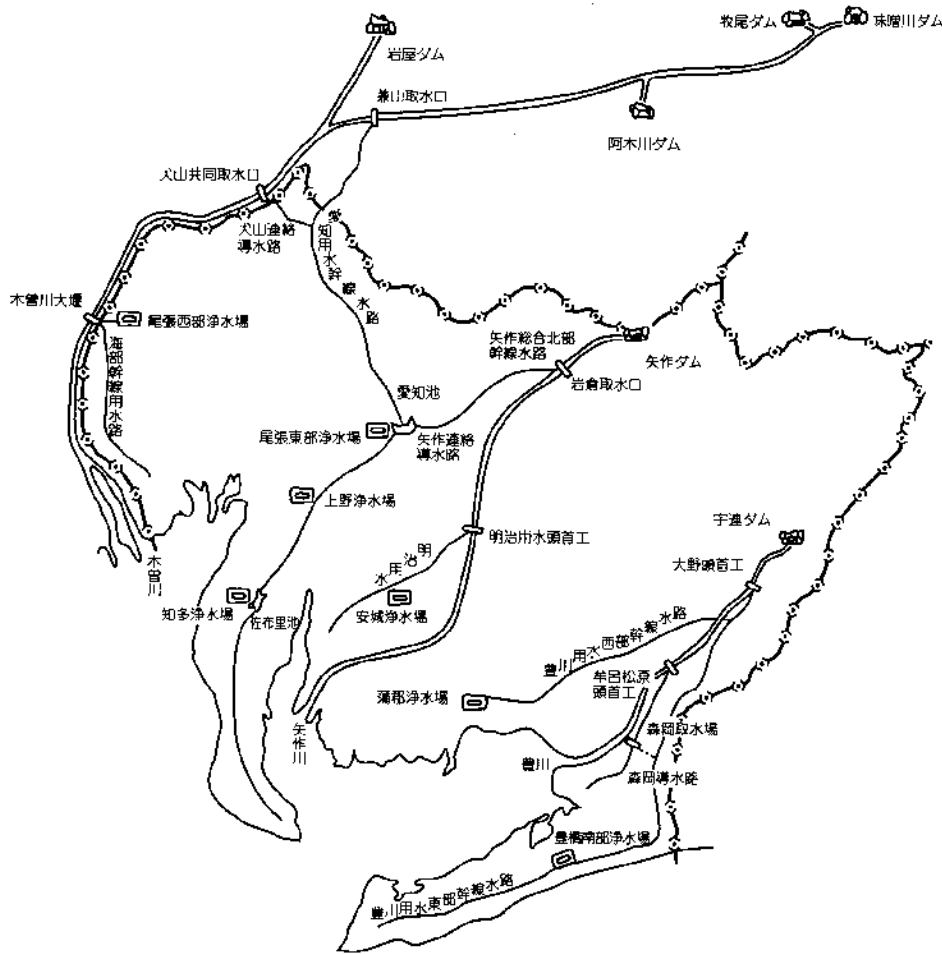
ただし、料金には消費税、地方消費税が加算されます。

＜工業用水についての担当窓口一覧＞

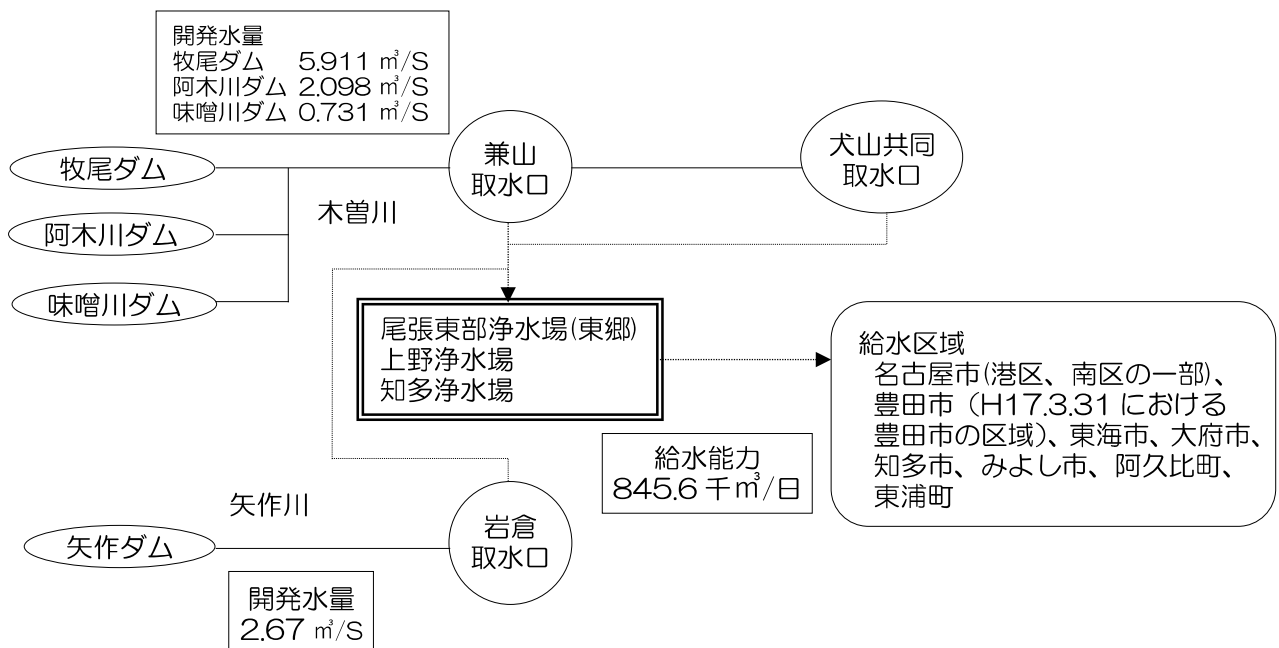
事業別	名 称	所 在 地	電 話 番 号
県営工業用水道事業共通	企業庁水道部水道事業課 工水維持グループ	〒460-8501 名古屋市中区三の丸 3-1-2	052-954-6685
名古屋市工業用水道事業	名古屋市上下水道局技術本部 施設部施設管理課	〒460-8508 名古屋市中区三の丸 3-1-1	052-972-3790
新城市工業用水道事業 ※令和7年度末給水終了 予定	新城市上下水道部経営課	〒441-1392 新城市字東入船 115	0536-23-7645



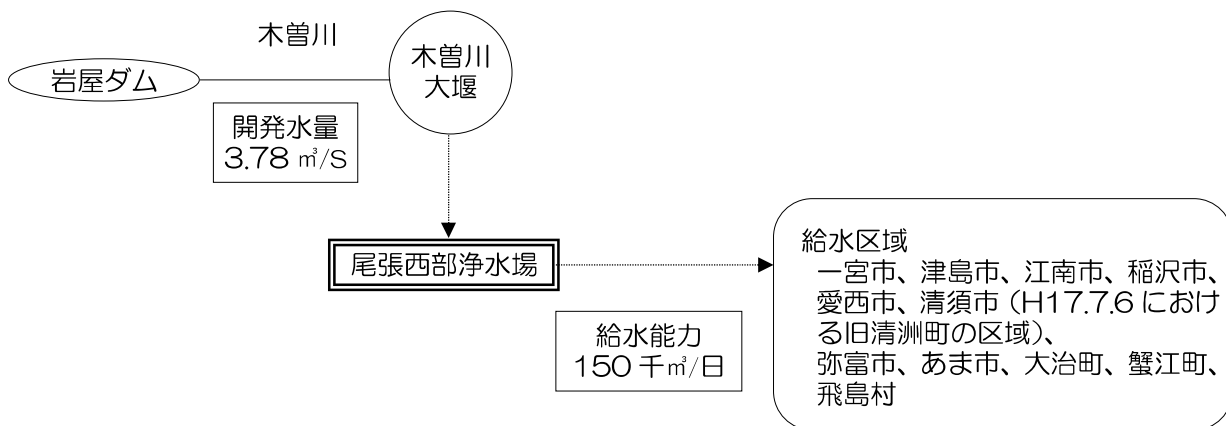
参考1 県営工業用水道事業別水利系統図



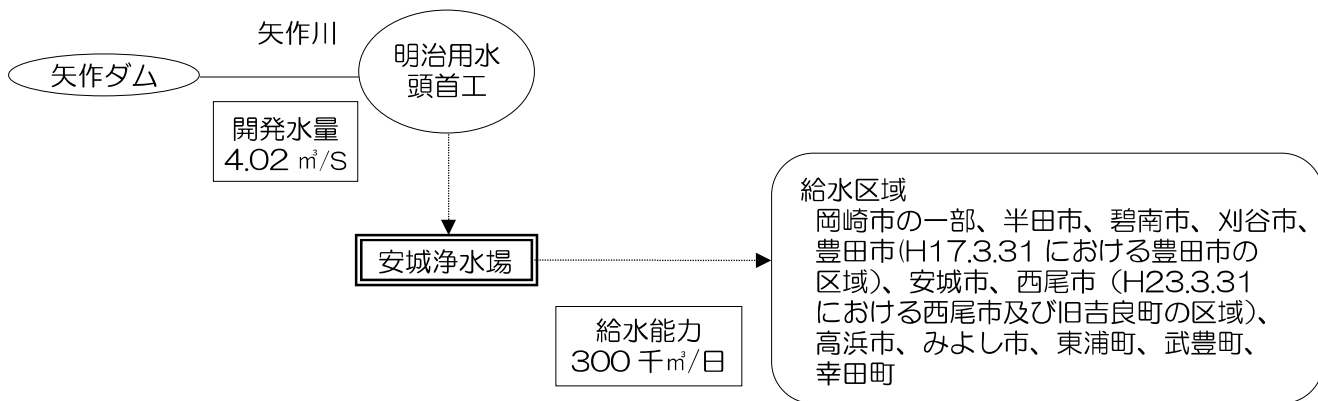
愛知用水工業用水道事業



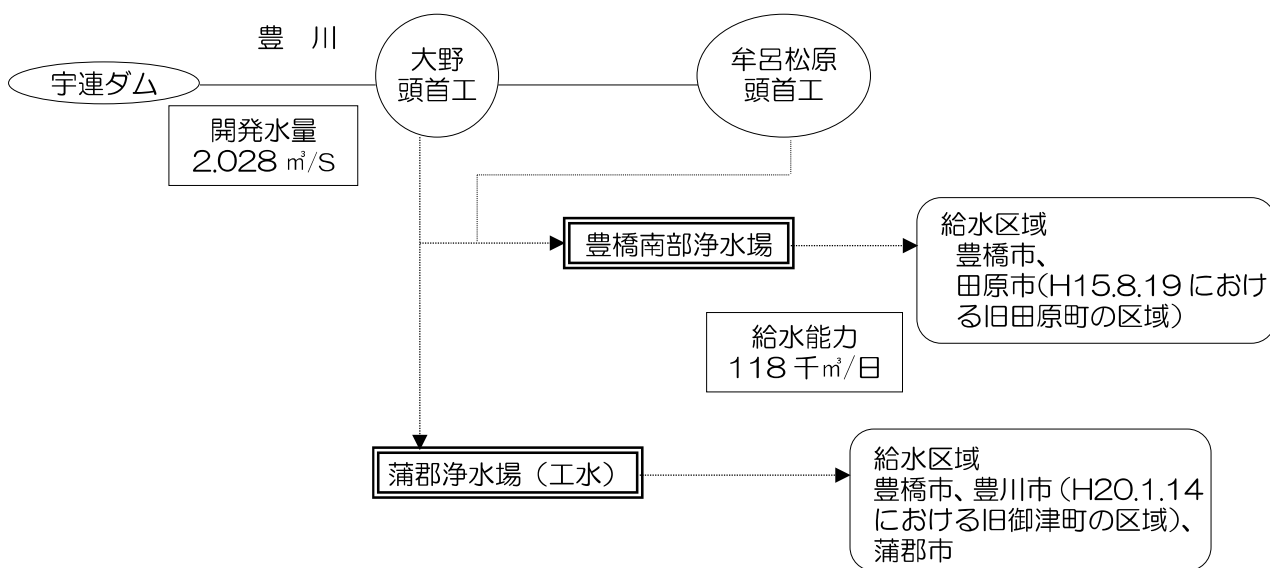
尾張工業用水道事業



西三河工業用水道事業



東三河工業用水道事業

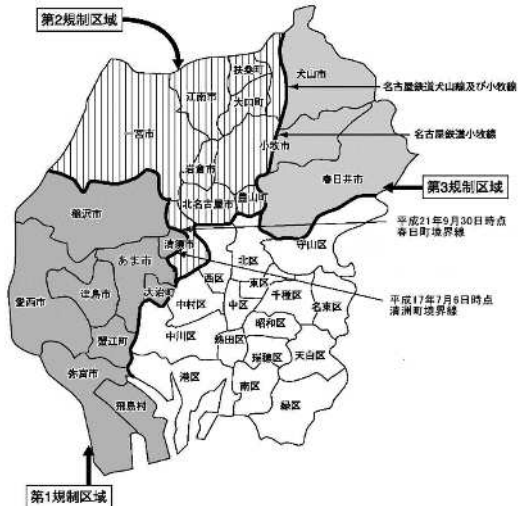


参考2 愛知県内の揚水規制と揚水量の経年変化

○工業用水法



○条例



○水量測定器設置と揚水量報告が義務づけられている区域



地下水揚水規制の概要

	工業用水法		県民の生活環境の 保全等に関する条例		市民の健康と安全を確保する 環境の保全に関する条例	
経過	S35.6.17 S59.7.5	名古屋地域揚水規制 尾張地域揚水規制	S49.9.30 S51.4.1	揚水規制 区域拡大	S49.11.16	揚水規制
規制地域	名古屋地域 名古屋市内南区の一部、港区の一部 尾張地域 一宮市始め尾張 11 市町村		第一規制区域…稲沢市以南 第二規制区域…一宮市等 第三規制区域…春日井市等		名古屋市全域	
規制対象 用途	工業用		家事用を除く全用途 ただし、工業用水法適用のものは除く		(左に同じ)	
許可基準	名古屋地域					(左に同じ)
	地 域	揚水機の吐 出口の断面 積 (cm ²)				
	南区、港区 (堀川以西の 地域及び潮見 町を除く。)	46 以下 46 を 超 え る も の	80 以 深 300 "	(1) ストレーナーの位置 地表面下 10m以浅であること (2) 揚水機の吐出口の断面積 6 ~ 19 cm ² (直 径 2.76 ~ 4.91cm) であること (3) 揚水機の原動機の定格出力 2.2kW 以下であること (4) 1 日当たりの事業所総揚水量 350 m ³ 以下であること		
	上に挙げる 地域 以外 の 地域	46 以下 46 を 超 え る も の	90 以 深 180 "			
	尾張地域 (1) ストレーナーの位置 地表面下 10m以浅又は 2,000 m以深であること (2) 揚水機の吐出口の断面積 6 ~ 19 cm ² (直 径 2.76 ~ 4.91cm) であること					
その他	許可井戸の利用者は、井戸使用状況報 告の義務		揚水機の吐出口の断面積(2つ以上の 揚水設備がある場合はその合計)が 19 cm ² を超えるものは、水量測定器設 置、揚水量報告義務		(左に同じ) 揚水設備以外の設備(断面積が6cm ² 以 下のもの)のうち家事用のもの以外の 設置届出・揚水量報告義務 地下掘削工事の届出及びその際の地 下水のゆう出量の報告義務	

問 合 せ 先

地下水採取に関する規制、水量測定器の設置、融資制度についての問合せ、ご相談は、下記の機関で取扱っています。

1) 工業用水法尾張地域及び県民の生活環境の保全等に関する条例

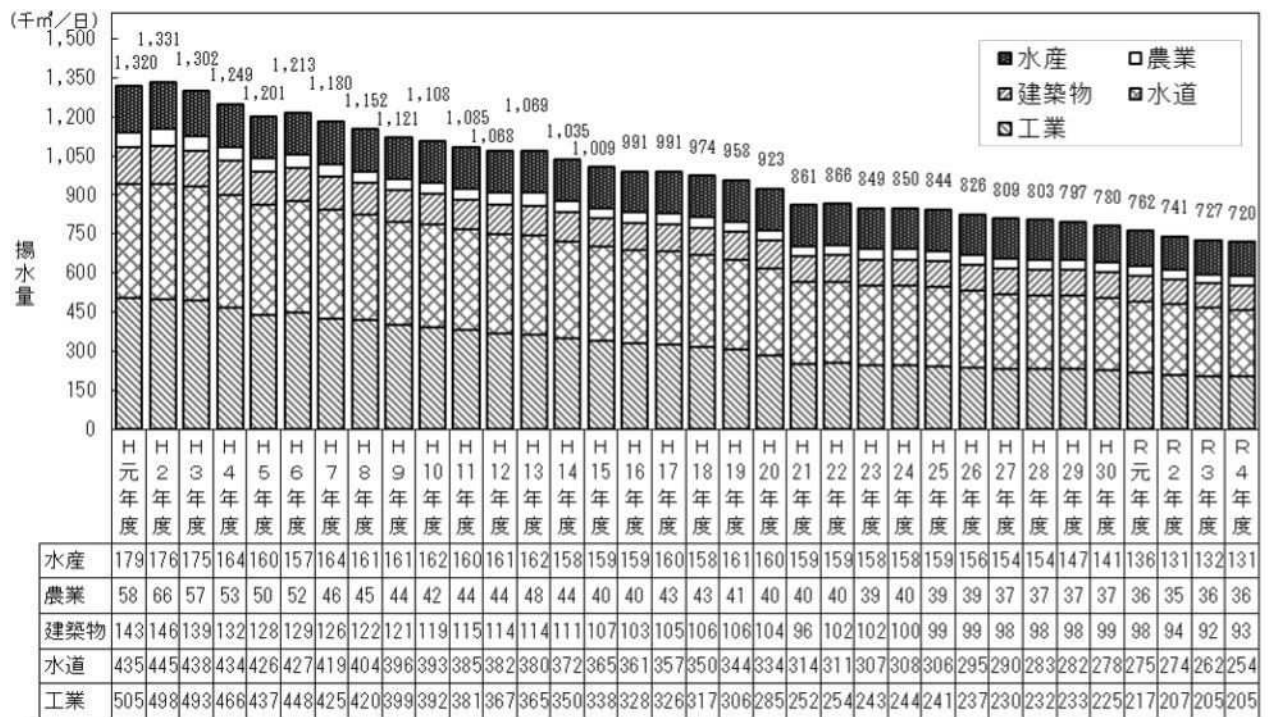
所轄の県民事務所等環境保全課

愛知県環境局環境政策部水大気環境課生活環境地盤対策室 TEL (052) 954-6224

2) 工業用水法名古屋地域及び市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例

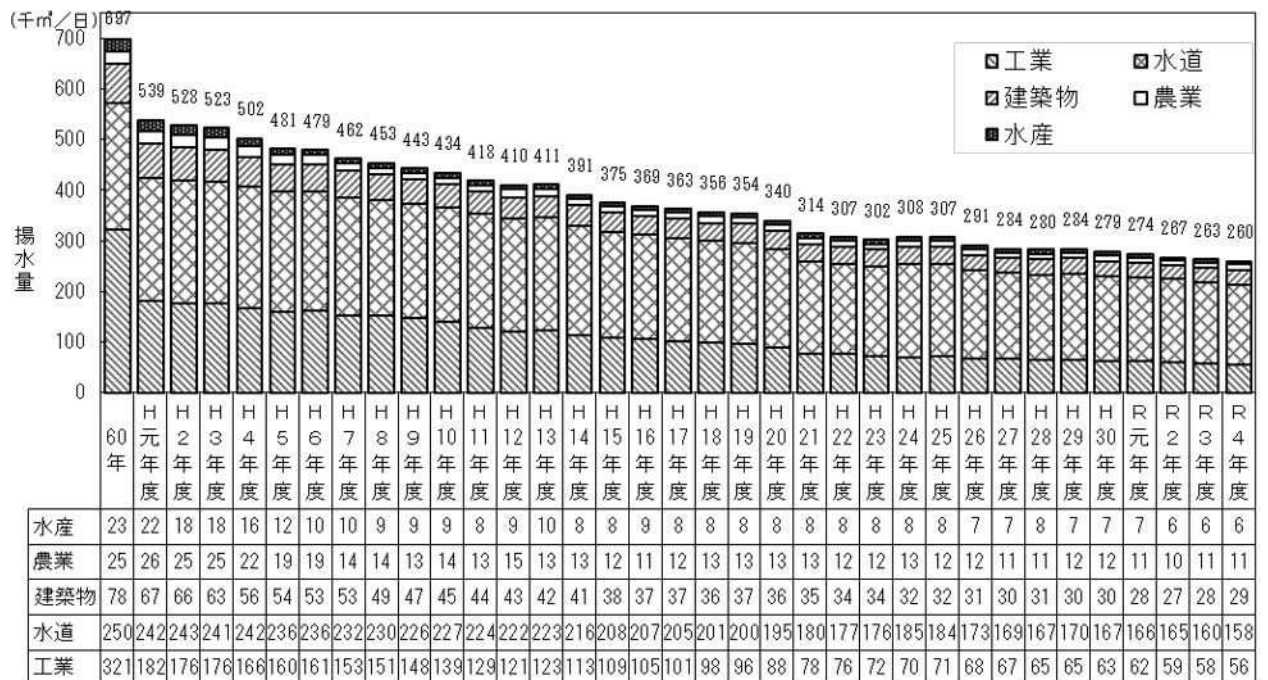
名古屋市環境局地域環境対策課 TEL (052) 972-2675

愛知県の地下水総揚水量



(注) 四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

尾張地域地下水総揚水量



(注) 工業用水法及び県民の生活環境の保全等に関する条例の規制区域 19市町村。

資料：県環境局

参考3 工場・事業場に対する排水規制等について

1 排水規制の概要

水質汚濁防止法（以下「法」という。）により、汚水又は廃液を排出する施設として種々の特定施設が定められています。特定施設を設置する製造業、サービス業等の工場・事業場（特定事業場）からの排水には、濃度規制と総量規制が適用されており、その概要は表1のとおりです。

濃度規制では、カドミウム、シアン等の有害物質及びpH、BOD等の生活環境項目について全国一律の排水基準が定められており、本県では、水質保全を一層推進するため、条例により全国一律の排水基準より厳しい上乗せ排水基準を定めています。

また、総量規制では、COD、窒素及びりんが規制項目として定められています。

表1 愛知県における排水規制等の概要

	物質又は項目名	規制時期	根 拠	適用対象
濃度規制	カドミウム、シアン、有機燐、鉛、六価クロム、砒素、水銀、アルキル水銀	S46.6.24	水質汚濁防止法	全ての特定事業場
	ポリ塩化ビフェニル	S50.3.1		
	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン	H1.10.1		
	ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタンほか10物質	H6.2.1		
	ほう素、ふっ素、アンモニア・アンモニウム化合物・亜硝酸化合物及び硝酸化合物	H13.7.1		
	1,4-ジオキサン	H24.5.25		
生活環境項目	pH、BOD、COD、SS、油分(鉱油類、動植物油脂類)、フェノール類、銅、亜鉛、溶解性鉄、溶解性マンガン、クロム、大腸菌群数	S46.6.24	水質汚濁防止法	日平均排水量が50m ³ 以上である特定事業場
		S47.4.1	上乗せ条例	日平均排水量が50m ³ 又は20m ³ 以上である特定事業場（特定施設の設置時期、水域、業種等により異なる。）
	窒素、燐	S60.7.15	水質汚濁防止法	日平均排水量が50m ³ 以上であって環境大臣が定める湖沼（牧野ヶ池、油ヶ淵ほか）及びその流入河川に排出する特定事業場
		H5.10.1		日平均排水量が50m ³ 以上であって環境大臣が定める海域（伊勢湾）及びその流入河川に排出する特定事業場
総量規制	COD	S55.7.1	水質汚濁防止法	指定地域内の特定事業場で日平均排水量が50m ³ 以上であるもの（指定地域内事業場）
	窒素、りん	H14.10.1		
指導値	COD	S56.7.1	小規模事業場等排水対策指導要領	指定地域内の特定事業場で日平均排水量が50m ³ 未満であるもの等
	窒素、りん	H15.10.1		

(注) 上乗せ条例：水質汚濁防止法第3条第3項に基づく排水基準を定める条例
 指定地域：北設楽郡の一部と渥美半島の太平洋側の一部を除くほぼ全域

資料：県環境局

2 伊勢湾の水質浄化に対する取組

閉鎖性水域である伊勢湾の水質改善を図るため、昭和 55 年から有機汚濁物質の指標である COD と、平成 14 年から富栄養化の原因物質である窒素及びりんについて、国が定めた総量削減基本方針に基づき、総量削減計画を推進しており、令和 4 年には第 9 次の計画を策定しています。

また、総量規制基準が適用されない小規模事業場に対しては、小規模事業場等排水対策指導要領を定め、COD、窒素及びりんについて汚濁負荷量の削減を指導しています。

表2 総量削減計画の経緯

		総量削減計画 策定年月	目標年度	削減目標	削減目標量	実績負荷量
				計画策定時 の実績		
第1次	COD	昭和55年4月	昭和59年度	172 t/日	163 t/日	163 t/日
第2次	COD	昭和62年5月	平成元年度	163 t/日	153 t/日	153 t/日
第3次	COD	平成3年3月	平成6年度	153 t/日	142 t/日	136 t/日
第4次	COD	平成8年7月	平成11年度	136 t/日	127 t/日	122 t/日
第5次	COD	平成14年7月	平成16年度	122 t/日	110 t/日	104 t/日
	窒素			78 t/日	73 t/日	70 t/日
	りん			8.7 t/日	7.6 t/日	6.1 t/日
第6次	COD	平成19年6月	平成21年度	104 t/日	93 t/日	90 t/日
	窒素			70 t/日	66 t/日	63 t/日
	りん			6.1 t/日	5.4 t/日	5.0 t/日
第7次	COD	平成24年2月	平成26年度	90 t/日	82 t/日	79 t/日
	窒素			63 t/日	62 t/日	58 t/日
	りん			5.0 t/日	4.9 t/日	4.6 t/日
第8次	COD	平成29年6月	令和元年度	79 t/日	74 t/日	73 t/日
	窒素			58 t/日	57 t/日	56 t/日
	りん			4.6 t/日	4.4 t/日	4.5 t/日
第9次	COD	令和4年10月	令和6年度	73 t/日	70 t/日	—
	窒素			56 t/日	55 t/日	—
	りん			4.5 t/日	4.4 t/日	—

資料：県環境局

総量規制基準は、事業所を 215 種の業種その他の区分に分類し、その区分ごとに定められた化学的酸素要求量（COD）、窒素含有量及びりん含有量の値（C値）と、特定排出水の最大排水量によって以下のとおり算定されます。

- 1 法第4条の5第1項の規定による総量規制基準は、次に掲げる算式により算定した汚濁負荷量となります。

$$L = C \cdot Q \times 10^{-3}$$

この式において、L、C及びQは、それぞれ次の値を表したものとします。

- L 排出が許容される汚濁負荷量（kg/日）
- C 化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る業種その他の区分及びその区分ごとの値（該当告示※の別表第3欄（1）に掲げる値）（mg/l）
- Q 特定排出水の量（m³/日）

2 法第4条の5第2項の規定に基づき、前項の総量規制基準に代えて適用する総量規制基準は、次に掲げる算式により算定した汚濁負荷量となります。

$$L = (C_j \cdot Q_j + C_i \cdot Q_i + C_o \cdot Q_o) \times 10^{-3}$$

この式において、L、C_j、C_i、C_o、Q_j、Q_i及びQ_oは、それぞれ次の値を表したものとします。(ただし、窒素含有量及びりん含有量の場合は上記算式のうち、C_j、Q_jに該当するものではありません)

- L 排出が許容される汚濁負荷量 (kg/日)
- C_j 該当告示※の別表(3)に掲げる値 (mg/l)
- C_i 該当告示※の別表(2)に掲げる値 (mg/l)
- C_o 該当告示※の別表(1)に掲げる値 (mg/l)
- Q_j 平成3年7月1日以後に特定施設の設置又は構造等の変更により増加する特定排出水の量(窒素含有量及びりん含有量の場合を除く)(m³/日)
- Q_i 昭和55年7月1日から平成3年6月30日までの間(窒素含有量及びりん含有量の場合は、平成14年10月1日以後)に特定施設の設置又は構造等の変更により増加する特定排出水の量(m³/日)
- Q_o 特定排出水の量(Q_j及びQ_iを除く)(m³/日)

※該当告示

項目	該 当 告 示
COD	平成29年愛知県告示第286号
窒素	平成29年愛知県告示第287号(一部改正 令和4年愛知県告示第427号)
りん	平成29年愛知県告示第288号(一部改正 令和4年愛知県告示第428号)

3 地下水汚染未然防止のための取組

平成24年6月1日に施行された改正水質汚濁防止法により、有害物質(※)による地下水の汚染を未然に防止するため、有害物質を使用・貯蔵等する施設の設置者に対し、公共用水域への水の排出の有無にかかわらず、地下浸透防止のための構造、設備及び使用の方法に関する基準の遵守、定期点検及び結果の記録・保存が義務付けられています。※規制対象となる有害物質は、水質汚濁防止法施行令第2条に規定されるカドミウム、鉛、トリクロロエチレン等の全28項目

問 合 せ 先

排水規制についての問合せ、ご相談は、下記の機関で取り扱っています。

- ・所轄の県民事務所等環境保全課
- ・名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市、豊田市 環境保全担当
- ・愛知県環境局環境政策部水大気環境課 TEL(052)954-6222

参考4 渇水の状況

愛知県では、水の安定供給を図るためダム等の水資源開発に努めています。

ダム等の水源施設は、経済性を考慮しつつ、概ね10年に1回程度発生する渇水に対応できるよう計画されていますが、近年は少雨の年と多雨の年の降水量の差が次第に大きくなるとともに、集中豪雨が頻発する一方で、梅雨時でも雨が降らないなど、1年の中でも雨の降り方にばらつきが発生していることから、渇水発生の危険性が高まっています。

ここ数年、県内で節水は実施されていないものの、異常気象により、いつ大渇水が起こるとも限りません。水は生命の源であり、産業活動を支える重要な資源です。この大切な水もけって豊富でなく、いまや限りある貴重な資源となっていることを十分認識する必要があります。

〈愛知県における近年の節水の状況〉

年			平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年										
水系	ダム	用途	節水期間	最大節水率	節水期間	最大節水率	節水期間	最大節水率	節水期間	最大節水率	節水期間	最大節水率									
木曾川	牧尾ダム	生活用水	節水なし		4.5 ~7.1	10	節水なし		節水なし		節水なし										
		工業用水				20															
		農業用水				20															
	岩屋ダム	生活用水																			
		工業用水																			
		農業用水																			
	阿木川ダム 味噌川ダム	生活用水																			
		工業用水																			
	矢作川	矢作ダム			生活用水																
工業用水																					
農業用水																					
豊川	宇連ダム 大島ダム	生活用水		4.12 ~6.18	15	節水なし		節水なし		節水なし											
		工業用水	15																		
		農業用水	15																		

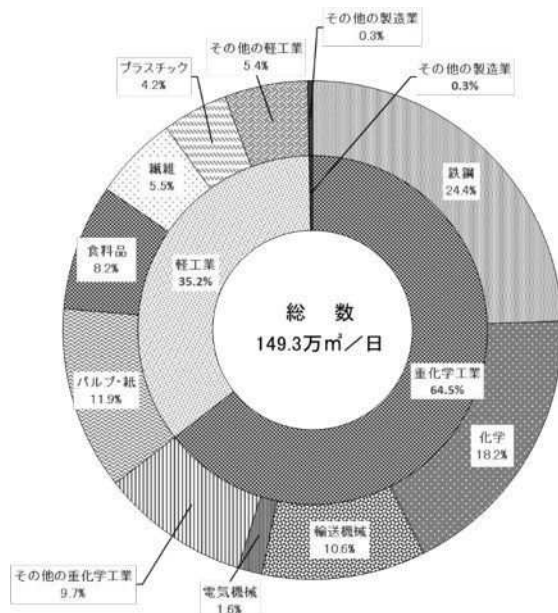
資料：県建設局

参考5 工業用水の使用状況（従業者30人以上の事業所）

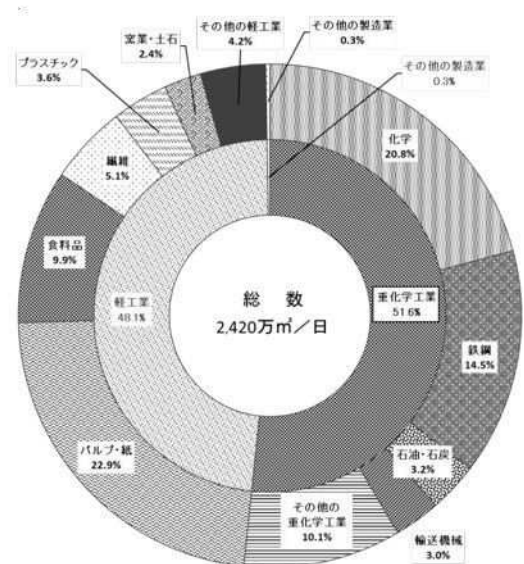


※平成23年、平成27年及び令和2年のデータは「経済センサス-活動調査」による。その他の年は「工業統計調査」または「経済構造実態調査（製造業事業所調査）」による。
 ※「平成29年工業統計調査」から回収水は調査対象外となったため、平成28年以降の回収水のデータはない（令和2年の経済センサスによるデータを除く）。

業種別部門別工業用水使用量
構成比（愛知県・2021年）



業種別部門別工業用水使用量
構成比（全国・2021年）



出典：2022年経済構造実態調査（製造業事業所調査）（2021年実績）

2021年 産業中分類別 総括表 (工業用水関係)

(従業者30人以上の事業所)

単位：用水量 m³

産業中分類	1日当たり水源別用水量 (淡水)				
	合計	公共水道		井戸水	その他の淡水
		工業用水道	上水道		
製造業計	1,492,219	878,870	194,244	212,902	206,203
09 食料品製造業	121,499	33,679	19,496	68,323	1
10 飲料・たばこ・飼料製造業	24,257	7,457	9,382	7,418	-
11 繊維工業	81,994	27,356	2,393	16,531	35,714
12 木材・木製品製造業	6,360	3,307	2,970	79	4
13 家具・装備品製造業	632	319	267	46	-
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	177,711	1,151	2,764	26,041	147,755
15 印刷・同梱業	2,179	12	1,922	245	-
16 化学工業	272,090	252,199	6,654	13,120	117
17 石油製品・石炭製品製造業	34,308	33,379	532	397	-
18 プラスチック製品製造業	63,294	13,102	19,720	16,770	13,702
19 ゴム製品製造業	17,927	7,301	2,613	5,212	2,801
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	211	-	31	180	-
21 窯業・土石製品製造業	28,991	15,584	3,177	9,010	1,220
22 鉄鋼業	364,628	356,660	5,259	2,603	106
23 非鉄金属製造業	23,131	19,778	1,637	1,472	244
24 金属製品製造業	37,380	6,074	20,422	10,788	96
25 はん用機械器具製造業	9,021	1,515	4,143	3,075	288
26 生産用機械器具製造業	23,542	2,355	18,859	2,294	34
27 業務用機械器具製造業	4,887	355	4,165	366	1
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	8,888	1,002	1,111	3,860	2,915
29 電気機械器具製造業	23,282	13,222	8,148	1,912	-
30 情報通信機械器具製造業	2,924	-	2,638	286	-
31 輸送用機械器具製造業	158,490	81,534	53,290	22,631	1,035
32 その他の製造業	4,593	1,529	2,651	243	170

出典：2022年経済構造実態調査（製造業事業所調査）（2021年実績）



本事業は、SDGsの「2 飢餓をゼロに」始め
4項目に資する取組です。

2023年7月18日（火）
愛知県農林基盤局農地部
農地計画課
広域調整グループ
担当 岡村、松岡
内線 3717、3718
ダイヤル 052-954-6431

「あいちの農業用水展」を開催します

愛知県では、先人の努力の積み重ねにより守り育まれてきた「農業用水」を中心に、「水」の重要性について広く県民の皆様の関心と理解を深めることを目的に、1991年から「水の週間」（毎年8月1日から7日まで）の関連行事として「あいちの農業用水展」を開催しています。

本年度は、イオンモール岡崎（岡崎市戸崎町）において開催し、^{はぶ}羽布ダム竣工60周年を記念した特別展を始め、県内の大規模農業用水の紹介や農業水利施設の役割などに関するパネル展示等を行います。

普段、皆さんが食べているお米や野菜に欠かせない「農業用水」の歴史について楽しく学ぶことができ、夏休みの自由研究にも役立つ内容となっていますので、是非御来場ください。

1 場所

イオンモール岡崎（岡崎市戸崎町字外山 38-5）

2 日時

2023年8月1日（火）から8月7日（月）まで

・8月1日（火）から6日（日） 午前10時から午後9時まで

パネル展示のみ《場所：3階エスカレーター横》

・8月7日（月） 午前10時から午後5時30分まで

参加型イベントを実施《場所：1階セントラルコート、3階エスカレーター横》

2021年開催時の様子



3 内容

（1）パネル展示

- ・羽布ダム竣工60周年を記念した特別展
- ・県内の大規模農業用水、農業水利施設の役割などの紹介

（2）参加型イベント

- ・用水いきものカード釣り、オリジナル缶バッジづくり 等

4 参加費

無料（期間中、自由に御覧いただけます。）

5 共催

愛知県、^{みどり}水土里ネット愛知、公益財団法人愛知・豊川用水振興協会

羽布ダム 竣工60周年

今年は羽布ダム竣工60周年！
作っているときの映像や写真が見られるよ！



パネル展

愛知県の農業用水や農業水利施設の役割を
学ぼう!!



素敵な農業用水グッズがもらえる
8月7日だけの特別企画!!

用水いきものカード釣り

用水いきものカードをゲットしよう！

オリジナル缶バッジづくり

水の妖精アイちゃんの缶バッジが作れるよ♪

ほかにも8月7日はイベント盛りだくさん!!



来場者に紙扇子をプレゼント!



開催場所

イオンモール岡崎

〔JR東海道本線「岡崎駅」からバスで約7分〕

開催日時

8/1 ~
(火)

8/7
(月)

8/1~8/6 10:00~21:00

パネル展示のみ〔場所：3階エスカレーター横〕

8/7 10:00~17:30

参加型イベント

〔場所：1階セントラルコート、3階エスカレーター横〕

あいちの 農業用水展



共催 愛知県、水土里ネット愛知
公益財団法人愛知・豊川用水振興協会

問合先 愛知県農林基盤局農地部農地計画課
広域調整グループ

☎052-954-6431

✉nochi-keikaku@pref.aichi.lg.jp



詳しくはこちら